

土俵の屋根

根 間 弘 海

1. はじめに¹⁾

現在、土俵には吊り屋根がある。吊り屋根になる前は、四本柱の上にあった屋根を「屋形」と呼んでいた。現在では四本柱がなく、その代わり屋根の四隅から四房が垂れ下がっているだけだが、やはり「屋形」と呼んでいる²⁾。

吊り屋根になったのは昭和27年秋場所であり、屋形が神明造りになったのは昭和6年5月場所である³⁾。神明造りになる前は入母屋造りであり、その以前は切妻造りだった。このように、現在の吊り屋根で、神明造りの屋形になるまでにはいろいろな変遷があった。

本稿ではその屋形のことを扱うが、目的は次の四つである。

- (1) 寛永のころから現在まで屋形はどのように変わってきたか。
- (2) なぜ屋形が変わったか。
- (3) 明治42年6月、国技館開館時の入母屋造りは四方向破風だった。いつ二方向破風になったのか。
- (4) 屋根の向きに一定の決まりがあったか。

つまり、屋形はいつ頃変わり、なぜ変わったのかを調べるのである。今までであったものに代わって新しいものを作るには、何か理由があったはずだ。明治42年6月に国技館が開館し、屋形が四方向破風入母屋造りになっ

た。その四方向破風が後に二方向破風になったが、それがいつなののかについて二つの見方がある。本稿ではどの見方も正しくないことを指摘する。変わったのは、明治43年夏場所（5月／6月）である⁴⁾。番付では5月10日となっているが、初日は6月3日だった。本稿では5月場所と言ったり6月場所と言ったりしている。

現在、屋根の平側は北と南に面し、妻側は東と西に面しているが、そのようになったのはいつだろうか。本稿では、それを昭和6年5月場所だと指摘する。すなわち、昭和6年5月場所以前は、平側が東西に面し、妻側が南北に面していたのである。明治43年5月から昭和6年1月場所まで二方向破風入母屋造りだったが、その二方向破風は南北に面していた。したがって、破風のない寄せ棟側は東西に面していた。

屋形がどのような姿をしているかを調べるには、文字よりイラスト、絵、写真などの具体的な図柄がもっとも便利である。しかし、なぜ屋形を変えたかとなると、理由を知るには図柄ではなく、文字で表した資料が参考になる。図柄といっても時代によってその材料が異なる。たとえば、江戸から明治中期までは錦絵が貴重な資料になるが、明治後期以降は、写真が第一級資料となる。

本稿では、屋形を説明するのに建築上の用語をときどき使うので、説明の便宜上、そのいくつかを簡単に次に記しておきたい。

- (1) 平側：菱形の大きな面。特に切妻造りで用いるが、平側は棟木を中心に両側にある。
- (2) 妻側：両端の三角形の面。特に切妻造りで用い、垂直に切った形になる。底辺部の下方には寄せ棟はない。
- (3) 破風：特に入母屋造りで用い、厳密には三角形の縁取りの形状を表すが、三角形部分も表す。破風の下方には寄せ棟がある。
- (4) 方位：北は正面。南は正面の反対側で、裏正面ともいう。東は正面から見た左側。西は正面から見た右側。

- (5) 切妻造り：棟木を中心に平側が斜めにあり、両端に妻側がある。明治42年6月の開館時までに見られた屋形である。
- (6) 入母屋造り：棟木から下方に棟が斜めになっている。上部に破風がないものもあるし、あるものもある。相撲場の場合、破風があり、その数に変化があった。
- (a) 棟の上部に四方向破風があるもの。明治42年6月の開館時から43年1月場所までの屋形である。
- (b) 棟の上部に二方向破風があるもの。明治43年5月場所から昭和6年1月までの屋形である。

この入母屋造りは、基本的に、明治43年5月から昭和6年1月まで続いた。その間、火災や震災などのため野外で本場所を興行したとき、切妻造りにすることもあった。

- (7) 神明造り：切妻造りと同じ屋根だが、棟木の上に千木と鯉木がある⁵⁾。
- (a) 千木とは屋根の両端でV字型に上に突き出ている木である。
- (b) 鯉木とは棟木の上に横に直角に置かれている木である。形が魚のカツオに似ていることから、その呼び名があるという。

この神明造りの屋形は、基本的に、昭和6年5月場所から現在まで続いている。その間、野外で相撲場を行なうことがあり、切妻造りとなったこともある。

鯉木に関して言えば、昭和59年11月までは6本だったが、昭和60年1月場所から現在まで5本である。

2. 寛永期に切妻造り

『相撲家伝鈔』（正徳4年、1714）に「四本柱の上天井蓋あり」とあり、さらに屋形のイラストがある。屋形は「切妻造り」である。そのイラストには「正面・正面裏 同前也」と書いてある。イラストを見ると、「妻側」

が正面・裏正面になっている。ということは、南北が「妻側」、東西が「平側」である。これは、現在の方向と異なる。

正徳4年までには屋形は切妻造りと決まっていた。この屋形がいつ頃決まったかははっきりしないが、寛永以降の勧進相撲にも見られる⁶⁾。

- (a) 「祇園社・四条河原図屏風」(堺市博物館編『相撲の歴史』, pp. 16-17)

これは寛永の頃(1624-1644)の作だと言われている。

- (b) 「洛中洛外図屏風」(堺市博物館編『相撲の歴史』, pp. 16-17)

これは慶安から明暦年間(1648-1657)の作だとする説や元和年間(1615-1623)の作だとする説などがあり、制作年代に開きがある。いずれにしても、1660年より以前に描かれたようだ。

この二つの絵は勧進相撲を描いている。櫓太鼓、鐘や刺し股といった武具、幔幕、梵天などがあることから、許可を受けた勧進相撲である。屋形の妻側に櫓太鼓がある入口を向いていることから、屋根は南北に向いているに違いない。このことから、勧進相撲で四本柱を立て、屋根があるときは切妻造りで、妻は南北にすることが当時すでに決まっていたと判断してよい。初期の頃は、次の図に見るように、勧進相撲では柱と屋根がない相撲場もあった⁷⁾。

- (a) 「相撲の図」, (堺市博物館編『相撲の歴史』, p. 22)

- (b) 「京都鴨川斜ノ森相撲興行之図」, (堺市博物館編『相撲の歴史』, p. 19)

『相撲家伝鈔』(1714)にはなぜ屋根を掛け、屋形を切妻造りにするかについて何も述べていない。他の絵では四本柱はあっても、屋根がないものもあることから、四本柱の後に屋根を掛けるようになったであろう。つまり、屋根は最初からどうしてもなくてはならないものだったというわけで

もなかったに違いない。

『相撲家伝鈔』(1714) から数十年後に書かれている『角力旧記並口決』(延享元年, 1744) には、屋根について次のように述べている。

「西東ニ方屋ト云フテ屋根アリ。雨暑ノ凌ギ也。四本柱ノ天井屋根也。是モ雨暑ノシノギ也。(中略) 一日ナド御覧ノ御前相撲ハ、四本柱屋根ナドハ無之モアリ。」(『武技部19：相撲(上)』, p.1165)

野外で相撲は行なうため、暑さや雨をしのぐために屋根を掛けている。つまり、屋根には特別に宗教的な「いわれ」はない。これが四本柱と大きく異なるところである。

しかし、時代を経る過程で、勸進相撲では四本柱と屋根はなくてはならない物になった。これは、野外で相撲を取ることと関係しているのであろう。四本柱は必ずしも立てる必要はなかったが、いつのまにか相撲場ではそれを立てるのが習慣化した。同時に、屋根も掛けることが習慣化したに違いない。その習慣は正徳の頃にすでに固定しているが、その萌芽は寛永の頃に始まっている。勸進相撲といえば、四本柱があり、切妻造りの屋根がセットとして受け継がれていったのである。

なぜ切妻造りなのか。相撲場でなぜ切妻造りの屋根にしたのかを述べた文献は見たことがない。暑さや雨をしのぐのが目的なら、形にこだわる必要もない。推測になるが、切妻造りにしたのは、当時、庶民の屋根がほとんど切妻造りだったことからであろう。そうすれば、相撲場があたかも家のように見えたかもしれない。相撲場を宇宙に見立て、屋根を天として解釈する見方もできる。屋根になんらかの宗教的意味づけをした文献がどこかにありそうな気がするが、屋根にはもともとそのような意味づけなどないようだ。

『相撲の民俗史』(山田著) には、『角力旧記』(延享元年) にあるように、土俵の屋根には特別な意味はなかったが、四本柱を支えている天井の飾り

物に特別な意味があったようだと書いてある。

「宮相撲などでは今も四本柱だけで屋根のないものが多い。むしろ大切にされているのは、天井飾りで、四本柱が倒れないように固定することと天井の中央から飾りを下げる必要から棒や丈をx状に組んで四本柱の上部に結びつけている。天井飾りには、杉の小枝、榊、御幣などが用いられるが、これが修験道の灌頂道場の扇天蓋や、山吹系神楽の舞戸の天井中央から下げられる白蓋に当るものであろう。」

(p. 159)

『相撲家伝鈔』（正徳4年）以降、相撲の故実を扱った専門書では屋根の組み方や中央の飾り物などについて述べたものがないので、それに関する真偽はまったく分からない。勧進相撲と宮相撲は大いに関係があったはずだが、勧進相撲は独自の故実を体系化し、宮相撲で重要視されている飾りものを排除したかもしれない。少なくとも寛永以降に描かれた土俵の屋根を見る限り、天井に意味のありそうな飾り物はない。四本柱だけが描かれた土俵の絵でもそのような飾り物はない。すなわち、宮相撲では中央の飾り物は大切かもしれないが、勧進相撲では中央に飾り物などを結びつけるということはない。五行説の中央を表す黄色の御幣は、おそらく、別のものであろう。

このように、屋根はあってもなくてもよいものなので、屋形も、実は、どうでもよいものである。しかし、長い歴史の中で屋形が変わってきたのも事実である。古いものを変えるにはそれなりの理由がある。単に新奇なものを求めたかもしれないし、理屈で説明できる理由があるかもしれない。屋形を変えた理由については後で少し触れることにする。

3. 上覧相撲の屋根

江戸時代の勸進相撲では屋形はすべて切妻造りである。寛政3年6月の上覧相撲でも切妻造りだったが、それにはワケがある。つまり、本来なら、上覧相撲では柱も屋根もないのだが、それを知らずに江戸相撲の行司や(当時の)協会役員たちが土俵を構築した結果であるという。吉田追風が上覧相撲を取り仕切る役目を任せられたのは相撲の前日で、そのときにはすでに土俵は構築されていた。追風は相撲場を検分し、土俵の高さを低くしたが、それ以外は作り直すことができなかった。やむを得ず、既に作られた四本柱と切妻造りの屋根で相撲を取ることにしたのである⁸⁾。寛政3年の上覧相撲の四本柱や屋根に関し、たとえば、『上覧相撲記』では次のように述べている。

「屋根者、上覧之相撲には無之事之由、四本柱も、下之方開き候事は無之、真直二本立候由ニ候得共、支度出来有之候由故、其儘ニ而差置、土俵最初、高く築上候得共、平地同前ニ相成、右者追風見分之上、差置申候」(『武技部19：相撲(上)』, p. 1166)

これによると、上覧相撲では屋根は用いるべきでないし、四本柱も斜めではなく、直立に立てなければならない。根元を真っ直ぐにすれば、柱は直立する。土俵も盛り土でなく、平地に近いものにすべきである。追風は四本柱と屋根については何もできなかったが、土俵は平地に近いほどに築き直している。本来なら平地と同じ高さにしたかったが、柱の根元が揺らがない程度に低くしたのかもしれない。

寛政6年にも上覧相撲があったが、このときは時間的余裕があったので、四本柱と屋根のない土俵を構築している。土俵も平地に近いものだったに違いない。

「先の年（寛政3年6月11日のこと）は板屋（屋根のこと）を葺いていた。このたびはないが、これが古い式法なり。そうだとしても、村雨の空をいとして、ろう（蠟）ひきたる、あかり障子を掛けたり、云々」（彦山著『土俵場規範』（pp.73-77）からの引用。途中で屋根のイラストがある。）

これは『相撲上覧記』ではなく、別名の写本であろう⁹⁾。江戸時代には寛政6年以降も上覧相撲が何回か行なわれているが、寛政6年の相撲場と同じものだったに違いない。

それでは、なぜ上覧相撲では四本柱も屋根もなく、土俵は平地とほぼ同じ高さでなければならないだろうか。それについては、司家が関係している文献でも江戸時代の文献でも何も触れていない。したがって、その理由はまったく分からない。

彦山氏は『相撲道綜鑑』（p.601）にその理由を節会相撲と関係づけて説明しているが、それが正当な理由なのかどうか、私には分からない。遠い昔の節会相撲には、確かに、柱も無かったし、平地で相撲を取った。しかし、それは随分遠い昔の相撲である。司家は節会相撲の形態を考え、上覧相撲でそれを応用しようと考えたのだろうか。そうかもしれないし、そうでないかもしれない。今となっては、推測の域を出ないのである。

私も一つ考えを述べておきたい。推論だけで、証拠は何もない。上覧相撲は大抵一日で、しかも晴天のときだけに行なうことから、屋根を設ける必要がない。屋根は元々相撲場にはなくてもよいものである。追風は天覧相撲では四本柱はあってもなくてもよいとしているが、たまたま上覧相撲ではないほうを選択したにすぎない。四本柱を立てるのであれば、直立のほうが美的である。少なくとも追風には斜めより直立の柱が性分に合っていたのであろう。盛り土にしないのは、將軍に対する敬意の表明かもしれない。すなわち、將軍の座る位置より、あるいは將軍の目より、下のほう

で相撲を取るとなれば、平地に近い土俵がふさわしいというわけである。相撲関係者の謙遜の表れが土俵を低くした理由であろう。明治17年の上覧相撲でも土俵は天皇が見下ろす位置にある。

明治17年に天覧相撲が行なわれているが、屋形は寛政3年6月の場合と同じ切妻造りである。この天覧相撲の屋形のイラストが『角觥秘事解』（松木（編著）、明治17年）にあり、それを確認できる。垂直の切妻側面は玉座のほうに向いている。天覧相撲を描いた錦絵は幾種類か出ているが、相撲場も異なっていることが多い。少なくとも屋形に関して言えば、『角觥秘事解』のイラストにあるように、切妻造りが正しい。

4. 国技館開館時の屋根

国技館開館した明治42年6月、江戸時代から続いていた屋形を切妻造りから四方向破風入母屋造りに変えた。この入母屋造りは法隆寺金堂や神社の神楽殿等で見られる。

これまでの切妻造りをなぜ入母屋造りに変えたのかを知りたくて文献を探したが、今までのところ、まだ一つしか見つかっていない。国技館の設計担当者である辰野博士が『時事新報』（M42.5.14）の「相撲だより」で次のように語っている。

「常設館の土俵屋形：常設館中央の土俵の上に四本柱を建て且つ片屋を設くるは従来と同じことなれど従来のごとき塑像にては面白からずと設計主任辰野博士等考案の末破風造りの屋形（悉皆取外しの出来る）を造ることになり是非開館式迄に間に合わせたしとして竣工日限に付き目下受負人と交渉中」

旧来の切妻造りでは単調なので、新しい器には新しい何かを入れたいということから、考え出したのが四方向破風入母屋造りの屋形である。これ

は装飾的側面を重視していて、特に宗教的謂れなどはないようだ。この屋形は法隆寺金堂に代表される屋根に見られるものだが、それを真似たにしても法隆寺の宗教的側面を強調したいためにその屋形にしたわけでもない。少なくとも新聞記事にはそれを読み取ることはできない。明治42年の国技館開館当時、屋根は単なる装飾だったので、旧来の切妻造りに取って代わる面白い破風入母屋造りにしたに違いない。

『相撲，国技となる』（風見著）には四方向破風造りは能舞台と同様に、土俵という舞台の荘厳さをかもし出すために造ったに違いないと述べている。

「能舞台は昔、屋外に設けられたときも、また、近年になって屋内に設けられるようになって破風造りの屋根にするのが基本であった。また、神社の神楽殿かぐらでんも伝統的に破風造りであった。破風の持つ、舞台の雰囲気^{カク}を重厚にして華やかにする効果を狙ってこの造りにした、と見ることができる。浜離宮延遠館の天覧での破風造りの土俵屋根も、そして、国技館の破風造りの土俵屋根も同じ意図によると見てよいらう。」(p. 88)

四角方向破風造りにどのような宗教的背景があるか、残念ながら、分からないが、土俵の屋形として採用したのは土俵を「重厚にして華やかにする効果」を狙ったものである。この屋形に宗教的謂れがなかったらしいことは、明治42年以降に出されている相撲関連書にその屋形の謂れを故実と結び付けて述べていないことから納得できる。国技館開館時の四方向破風造りは当時の『東京日日新聞』（M42.6.2）、『読売新聞』（M42.6.6）、『時事新報』（M42.5.30）などでその写真を見ることができる。

この四方向破風造りの後に二方向破風造りの屋形に変わっている。これまでのところ、いつの時点で変わったのかに関して少なくとも二つの見方がある。

- (a) 明治45年春場所から変わった。(風見著『相撲, 国技となる』, p. 92)

この場所, 土俵の照明を明るくし, 水引幕を高くしているが, 破風の四方向を二方向に変えたという。

- (b) 大正9年1月場所から変わった。(『相撲大事典』, p. 326)

大正6年11月29日に火災で国技館が焼失するまでは四方向破風造りだったが, 大正9年1月に再建してからは二方向破風造りに変わった。これは昭和6年まで続いた。

どちらが正しいかを判断するため, 新聞記事や写真などを参考にしたが, どちらも間違っている。四方向破風から二方向破風に変ったのは, 明治43年5月場所である。明治43年6月場所の写真が四方向破風なら, 明治44年1月場所には確実に二方向破風である。その証拠写真をいくつか次に示す。

- (a) 『東京日日新聞』(M43.1.9)／『東京毎日新聞』(M43.1.10)¹⁰⁾

土俵の屋根は四方向破風である。写真には「本日東宮殿下行敬の国技館」というキャプションがついている。すなわち, 後の大正天皇が皇太子のとき, 観戦した台覧相撲である。写真は確実に1月9日のものである。この写真は本場所の土俵を写したのではないが, 場所を控えていたので, 1月場所は四方向破風だったに違いない¹¹⁾。

『やまと新聞』(M43.1.31)にも国技館内部の土俵を写した写真がある。屋根は四方向破風入母屋造りである。1月場所は間違いなく四方向破風の屋根だったことを証明している。

なお, 明治43年1月10日付の写真番付があり, それにも四方向破風屋根の写真が掲載されている。写真番付は明治42年6月の土俵の屋根を流用した可能性もあるが, 参考までにそのような資料があることを指摘しておく。

(b) 『読売新聞』(M43.6.4)

土俵の写真があるが、四方向なのか二方向なのか判断ができない¹²⁾。この写真と共に次のような記事がある。小見出しは「不調和な土俵」となっている。

「今場所から行司の服装が変わり鎌倉式の鎧下を着けたのは四本柱の縦張りの屋形と調和を得たるも江戸式の力士、舶来式の建築とはやや不調和にして絵巻物と錦絵と石版画とをゴチャにした感がある。」

写真では破風の数を明確に指摘できないが、二方向だったに違いない。寄せ棟の底辺部の形や棟の接触する部分の形などを細かく分析すれば、かなり正確に破風の数は判断できるはずだが、残念ながら、私はそのような専門知識を持ち合わせていない。

(c) 『萬朝報』(M43.8.14)

国技館内を写した写真があり、土俵の屋根が二方向破風である。6月に本場所があったので、その屋根がそのまま残っているに違いない。すなわち、明治43年6月場所では土俵の屋形はすでに二方向破風であった。

『相撲両国国技館』(緑岡書館, p.84)にも明治43年8月の国技館内部の写真があるが、土俵は二方向破風である。この写真は『萬朝報』(M43.8.14)と類似しているが、まったく同じではない。

(d) 『都新聞』(M44.6.25)

二方向破風の写真がある。キャプションに「昨日国技館に開かれた水難救済会総会」の説明がある。

(e) 『東京日日新聞』(M45.5.19)

屋根は二方向破風である。

おそらく、決定的な証拠は明治43年8月の写真である。場所中の屋形ではないが、6月場所から2ヵ月後の土俵の屋根である。6月の場所終了から8月までの間で、土俵の屋根を取り替えることがあったらどうか。何か特別なイベントがあったとしても、わざわざ屋根を取り替える理由などあるはずがない。この写真から判断して、四方向破風から二方向破風へ変わったのは、明治43年6月場所である。

明治43年6月の土俵の写真は本場所中のものである。しかし、屋形の上部分が写っておらず、破風の数が判断できない。明治43年8月の写真から推測すれば、二方向破風だが、それは推測であって、証拠にならない。『都新聞』(M44.6.25)の写真では二方向破風なので、その時点で四方向破風ということはない。『相撲、国技となる』(風見著)では明治45年春場所から二方向破風に変わったと書いてあるが、それは間違っていることになる。明治43年6月場所と明治44年1月場所の土俵の屋形がはっきり映っている写真があったなら、破風の数が一つ減った年月を明確に判断できるが、そのような写真はまだ見つかっていない。それで、四方向破風から二方向破風に変わったのは早ければ明治43年5月、遅くても明治44年1月としておく。

明治43年6月場所の写真番付が『相撲大事典』(金指著, p. 140)に掲載されているが、屋形は四方向破風になっている。これは、おそらく、明治42年6月場所か明治43年1月場所の写真を流用したものであろう。写真番付では特に、その性質上、どうしても当該場所の土俵は使用できない。写真番付を発表した後で土俵の屋形を変えたとしても、その写真の土俵を変えるのは無理である。

『相撲大事典』(p. 326)にあるように、四方向破風が明治42年の国技館開館時から大正6年まで続いていたというのは、明らかに間違いである。これまで指摘しているように、明治43年5月か明治44年1月には二方向破風に変っていた。因みに、大正2年2月の日付がある絵葉書や大正3年

5月発行の『相撲手帳』（木村幹（発行者））の口絵にも土俵屋根は二方向破風になっている。当時、二方向破風でなかったなら、そのような破風の屋形を絵葉書や口絵に使用するはずがない。

実は、四方向破風造りの屋形に関し、『東京二六新聞』（M42.5.30）に面白い記事がある。小見出しは「土俵四本柱」となっている。

「相撲土俵の四本柱はこれまでと変わりなきも、屋根は特に四方棟にてちょっとお宮のごとく見える。これは開館式の時だけに用いるものなり」

この記事が真実を書いているかどうかは分からない。これが真実だったなら、四方向破風の屋形は開館時だけに使われたことになる。その後は二方向破風というわけだ。しかし、明治43年1月の台覧相撲で土俵の屋形は四方向破風だったことから、この信憑性には疑問がある¹³⁾。元々は開館時だけ使用する予定だったのが、評判がよいのでそのまま使用したかもしれない。辰野博士が新聞に語っている記事を素直に読む限り、一場所だけ使用するために四方向破風屋形を造ったのではないようだ。

それにしても、なぜ四方向破風から二方向破風に変えたのだろうか。それについて何か書いてないか、文献を調べてみたが、残念ながら、まったく見当たらなかった。変えるからには何か理由があったはずである。四方向破風は旧来の切妻造りより注目を集めたはずである。舞台装置としての荘厳さもあった。それにもかかわらず、短期間で変更している。取り外したり組み込んだりするのが面倒だったために変えたかもしれないと推測してみたが、それを裏付けるような説明はまだ見つかっていない。

5. 入母屋造りから神明造りへ

昭和6年までは、基本的に、屋形は二方向破風の入母屋造りだった。大

正時代は火災や震災で国技館が焼失したり、崩壊したりしたために、屋外で本場所を行なわなければならないこともあった。そのため、いつも二方向破風屋形ではなく、切妻造りにしたこともある。しかし、国技館内ではもちろん、屋外でも多くの場合、二方向破風造りの屋形だった。これは昭和6年1月まで続いた。5月場所にはまた、屋形は神明造りに変わった。それが、現在まで続いているのである。

神明造りは伊勢神宮や出雲大社に代表されるものであり、神道色の強い屋根に変わったと言ってもよい¹⁴⁾。なぜ入母屋造りを神明造りに変えたのかは、分からない¹⁵⁾。しかし、時代的背景を考慮すれば、ある程度理解はできる。というのは、昭和初期には天皇を絶対視する傾向が強かったし、相撲は元々神道と深く結びついていたからである。現在の土俵祭は、基本的に、神道に則って行なわれているが、その精神はずっと昔から受け継がれたものである。

昭和5年と6年の天長節（昭和天皇の誕生日4月29日）にそれぞれ宮城内で天覧相撲が行なわれたが、大きな改革がそれぞれ行なわれている。昭和5年には検査役（現在の審判委員）が土俵上から土俵下に降りている。この天覧相撲で土俵を拡大したことについて出羽ノ海取締役は次のように述べている。

「これまでたびたびの天覧に際して陛下が殊の外相撲に御興味を持たせられ壮烈なる勝負には御拍手さえ賜った事がたびたびありました。このかたじけなき大御心に副い奉るため私共が予ねて思い悩んでおったところの試合の時間を永くし力技としての本領を發揮せしむる方法として土俵の周りを拡大したならば、あるいは御感興を一層ひかせられ御満足あらせられるやに恐察し奉って忽ちこれを断行することにしました。今回の拡大は朝廷で昔から行わせられた相撲の節会の方式によったのであって、今回天覧相撲にあたってこれを復古した事は甚だ意義深い次第と存じます¹⁶⁾。鎌倉時代から諸国の武士が盛んに相

撲を練磨する様になって土俵の直径を13尺に縮めたのが唯今まで伝わったのであるという事であります。要するに、今回の改革については吉田司家の記録も調べて載いているいろいろ研究した結果、土俵の直径15尺と定めたのであります。実際これは非常の英断であります、主として有難き御思召しにこたえ奉る趣旨にほかならぬのです」(『東京朝日新聞』、昭和6年4月30日)

この土俵拡大は早速5月の本場所でも採用され、今日まで続いている¹⁷⁾。入間川取締役は5月本場所の土俵上で挨拶をしているが、趣旨は同じである。

「従来13尺の土俵を当場所より15尺に増築致して瞬間的勝負を出来るだけ永続手に大勝負たらしめ、相撲の真の醍醐味を味わっていただくという私どもの心持と共に何卒角力報国の精神を御掬みとり下さいますて末永きご同情とご後援を切に御願ひ申し上げる次第で御座います」(『二六新聞』、昭和6年5月15日)

このように、出羽海取締役と入間川取締役は土俵拡大について触れているが、不思議なことに、土俵の屋形を変えたことについては一言も触れていない。屋形の変更について触れた文献は見つけられなかったが¹⁸⁾、たとえば『昭和の大相撲』(TBSブリタニカ)には神明造りへ変更したのは「節会相撲の喜例に復する」ことにあると書いてある。

「昭和5年の天覧相撲の際には検査役が土俵下に座ったのが、5月場所からの実施につながった。昭和6年の際は、この奉仕の光栄を機会に『取組の時間を長くし、力技の本領を發揮させる方法として、土俵を拡大する』、『屋根を神殿造りに改め、相撲節会の喜例に復する』の二つが決まっている。」(p. 33)

土俵の拡大は屋形の改革と直接的な関係はないが、協会関係者の中には屋形を変えるなら、天皇と関わりの深い伊勢神宮の屋根に変えたいという者がいたに違いない。宮城内で相撲を取るからといって切妻造りや入母屋造りではいけないという理由はないはずである。実際、明治天皇の天覧相撲では切妻造りだった。入母屋造りがよくなければ、切妻造りでもよいし、屋根などない土俵でもよいのである。それをわざわざ神明造りにするにはそれにしてもよいという許可が宮内庁あたりから出ていたかもしれない。その辺は単なる推測であり、まったく証拠がないが、相撲協会の単独の判断だけで神明造りの屋形にしたとは考えられない。まったく新しい屋形を造るにはそれなりの協議がどこかでなされ、天皇と関係のある部署で許可を受けたに違いない。

いずれにしても、昭和5年の天長節の土俵では神明造りの屋形を使用している¹⁹⁾。それが翌月の5月場所でもそのまま使用されている。『相撲、国技となる』（風見著）では、次のように述べている。

「神明とは伊勢神宮の主神として祭られている皇祖の天照大神のことであり、伊勢神宮の神殿の造りを神明造りと呼んでいる。内宮および外空には数多くの神殿があるが、すべてこの造りになっており、全国各地にある伊勢神宮の末社の神殿もみな神明造りになっている。

これほどまで皇室色の強い神明造りを、協会がどうして土俵屋根に採用することができたのだろうか。実は、前期昭和6年4月29日の宮中天覧では、神明造りの土俵屋根が用いられた。相撲史上初めてのことだった。この使用が事実上のお墨付きとなったと見ることができる。」(p.89)

天長節の神明造りの屋形がお墨付きとなって、本場所でも使用されたと判断している。たぶん、これは正しい見方だと思うが、天長節で神明造りの屋形を設営したことや本場所ですべてをそのまま使用するには、関係部署

の特段の許可があったであろう。時代的背景を考慮すれば、協会が独自に伊勢神宮の屋根を模写した屋根を用いることは許されないはずである。

現在の屋根は鯉木の数を除いて、基本的に、昭和6年5月場所の屋形と同じである。この屋形の形状については、多くの文献に触れているので、ここでは簡単に触れるに留める。

「伊勢神宮は内宮（天照大神が主神）と外宮（豊受大神が主神）からなる。本宮では正殿（主神祀る）の鯉木の数は10個で他の社殿のその数は社格に従い8個、6個となっている。外宮では、正殿の鯉木の数は9個で他の社殿のその数は社格に従い7個、5個となっている。鯉木の数は社格を示しているわけである。」（風見著『相撲、国技となる』, p.90)

一般的に、鯉木の偶数は女神、奇数は男神を表すという。昭和60年までの国技館は6本、昭和61年以降は5本なので、神様の性別が昭和60年を境に変わっている。これは突き詰めていけば、何か面白い問題を提示しているかもしれないが、私の力ではあまり追求できない。

現在の鯉木の数が5本なのは社格として最も低いものらしい。それについて、『相撲、国技となる』には次のように述べている。

「鯉木の数は社格を示しているわけである。これから、土俵屋根は神明造りのなかで最も格の低いものであり、協会の謙遜の表れといえる。」(p.90)

神様の性別が変わったために数も6本から5本に変わったが、『相撲、国技となる』(風見著, p.90)に書いてあるように、それが「協会の謙遜の表れ」なのかどうか、私には分からない²⁰⁾。伊勢神宮で鯉木の最低社格が女神なら6個、男神なら5個と決まっていたら、6個や5個は謙遜を表しているかもしれない。その神様の性別や数の変化については興味があ

ば、その方面の文献を調べてみるとよい。何か理由が見つかるかもしれない。私は神様の性別を変えたり、鯉木の数を決定したりした過程については、残念ながら、調べなかった。恣意的にそのような選択をしたことについては、一貫性のない選択だと思う。

屋根から突き出しているV字型の千木だが、その先端の切り方にも意味があるという。外側を切るのを「外切り」と言い、男神を表し、内側を切るのを「内切り」と言い、女神を表す。現在の土俵では外切りになっているので、鯉木の神と一致する。昭和60年までの千木も外切りだった。ということは、鯉木は女神であるのに対し、千木は男神だったわけである。このように、同じ土俵上でシンボルが一致しないのは、協会の関係者がいい加減なのか、それともシンボルに厳密な意味などないのか、どちらかである。因みに、千木には、『相撲ものしり帖』(p.71)によると、「不動」の意味があるという。

その『相撲ものしり帖』(p.81)には鯉木の本数と女神が一致しないことについても触れている。そして屋根の広さによって鯉木の本数は変わったのかもしれないと述べている。昭和60年まで蔵前国技館は6本だったが、それにも特別の意味はないかもしれないと言う。しかし、伊勢神宮の屋根を真似たとき、神宮の関係者と相談したはずなので、鯉木の本数や千木の削り方には一定の意味があったと解釈するのが自然である。したがって、神様の性別や鯉木の本数が昭和60年を境にして変わったことにも何か理由があったはずだと思うのもまた、自然である。

6. 屋形側面の方向

現在の国技館では、平側が正面（北）と向正面（南）、妻側が東と西をそれぞれ向いている²¹⁾。このような、方位が定まったのは、どうやら、昭和6年の5月場所からである。それまでは、現在とは逆で、妻側が正面と

向正面，平側が東と西をそれぞれ向いていた²²⁾。力士は江戸から現在まで東西から土俵入をする。『角力旧記並口決』（延享元年）に，次のように述べてあるが，これはまったく変わらない伝統である²³⁾。

「往古節会御相撲観覧ノ儀式ハ，西東の方屋ヨリ出テ取たり。」

土俵入する力士の位置，行司が控える土俵下の位置，奉行所役員の待機する位置などから屋形の方位を割り出すことは比較的容易である。江戸時代の屋形の妻側は南北を向いている。一方が正面であれば，他方は向正面である。向正面は「裏正面」とも言っている。昭和6年1月場所までなら，力士が仕切るとき，尻が平側のほうになり，行司は妻側に向いて構えている。他方，昭和6年5月場所以降なら，力士は仕切るとき，尻が妻側になり，行司は平側に向いて構えている。錦絵にしても写真にしても描いたり取ったりする角度によって力士や行司の位置は異なるが，方位を決める要素はいくつかあるので，それを基準にして判断すればよい²⁴⁾。

『相撲家伝鈔』（正徳4年）にも妻側のイラストが描かれていて，正面と裏正面は同じだと書いてある。つまり，正徳4年当時，既にその方位は決まっていた。寛永時代や元禄時代の絵図を見ても，妻側の一方は入口のほうを向いている。入口の上部には幔幕を張った太鼓櫓がある。この方位はずっと昔から，少なくとも寛永時代から決まっていたと言ってよい。『相撲隠雲解』（式守著，寛政5年）にも寛政3年6月の上覧相撲を描いたイラストがあるが，妻側が將軍を向いている。行司が正面を向いていることから妻側が南北になっていることが分かる。

明治になると，天覧相撲が行なわれた。明治17年の天覧相撲の模様が『角觚秘事解』（松木（編著）にイラストで描かれている²⁵⁾。やはり妻側が天皇に向いている。天皇の座っている位置が正面となる。明治42年6月，相撲国技館が建築されたとき，玉座を北側に設けた。天皇が北側を背にし，南側を向くようにするためである。たとえば，『江戸時代之角力』（上司著）

には次のように述べてある。

「国技館は或いは天皇の臨幸を願わんとの意ありて、北の方へ南面して玉座を設け、これを標準にして力士の控え席を正しく東西に定め、…」(p. 426)

開館当時は四方向破風の入母屋造りなので、屋形はどの方向からも同じ形状である。すなわち、屋形だけからは方位の判断はできない。しかし、玉座を中心にすれば、即座に判断できる。二方向破風になると、破風のある方向が南北になり、棟だけの平側は東西となる。これは昭和6年1月まで続いた。

昭和6年5月以前の錦絵や写真で屋形の位置が方位を無視したものがなにかを注意して調べたが、そのようなものは見つからなかった。したがって、屋形の方位は伝統的に守られてきたと断言してよい。しかも、『相撲家伝鈔』（正徳4年）にも妻側のイラストを描き、その妻側が正面と裏正面では同じだと書いてある²⁶⁾。

7. 吊り屋根

現在の屋形は吊り屋根になっている。吊り屋根にしたのは、昭和27年9月場所からである。それを決めた経緯について、『80周年記念史』に武蔵川理事長の話が紹介されている²⁷⁾。

「27年9月8日に開かれた理事会で四本柱の撤廃が決まり、18日の力士会の承認を得て正式決定。早速、21日に蔵前仮設国技館で始まった秋場所初日から、四本柱のない土俵が勇躍、お目見えしたのである。」(pp. 28-29)

『朝日新聞』（S27.9.20）によると、この吊り屋根は重さ約2トンあり、

シャンデリヤのように光り輝いていたという。

「柱が無いので土俵は随分ひろくなったように見え天井から16尺四方、重さ約2トンという「つり屋根」がワイヤーロープでつられアカアカと土俵を照らす。紫色の水引幕や四すみにさげた赤青白黒の四色の大きなフサに伝統の故実をしのばせたわけ。この豪華はシャンデリヤに照り映えて土俵は今場所からは館内のどこからでもよく見えるようになった。」

写真を見る限り、水引幕の上部はピンと張っているのも、その材質に興味を抱き、文献を調べていると、それは白塗りのベニヤ板であることが分かった。『毎日新聞』（夕刊、昭和27年9月21日）に次のような記事があった。

「吊り屋根（「今場所から土俵は千木、カツオ木、破風造りの屋形に代わって白塗りベニヤ板16尺四方の屋形が太いワイヤーでぶらり下がり四本柱が取り除かれ見通しがききすぎてなれぬ観客にはうそ寒さを感じさせた。」

この材質を調べるのには少し苦労した。相撲博物館や映像部にビデオかそれを説明してある資料がないか尋ねたが、期待する答えを得ることができなかった。映像部の話でビデオが当時存在していなかったことも分かった。そういうとき、新聞は貴重な資料となる。最初、白い布だと思ったが、それにしても皺がまったくない。板にしては白すぎる。まさか白いペンキを塗ってあるとは思もしなかった。この新聞記事を見たときは、胸がすっとなる気分だった。

昭和27年秋場所の吊り屋根は神明造りではなく、平べったい天井だった。天井を覆っているだけで、これまでに見たことのない屋形である。この屋形は昭和28年春場所まで続いている。昭和28年夏場所に神明造りに戻った。

しかし、吊り屋根である。これについて、『80周年記念史』には次のように述懐している。

「屋根の形状がそれまでの神明造りでなく、平べったい四角すいの、屋根というより「天井」に近いものだったことについては、やはり寂しいとの意見が出て、28年5月から神明造りとなり、29年9月に完成した蔵前国技館にも取り入れられて現在に到っている。」(p.29)

昭和28年5月の吊り屋根は神明造りになり、非常にしっかりしたものだった。しかし、建設中だった蔵前国技館が昭和29年9月に完成したとき、それに合わせて吊り屋根も新しく作り変えたのである。この吊り屋根は、昭和60年暮れに蔵前国技館が閉館するまで使用された。屋形が神明造りだったという意味では、昭和28年5月以降同じだったことになる。鯉木の本数も従来と同じく6本だった。

それでは、なぜ昭和27年に9月場所に吊り屋根にしたのであろうか。これについて、武蔵川理事は『武蔵川回顧録』の中で相撲ファンのためだったと述べている。つまり、観客がどこの席からでも自由に相撲を見られるようにしたという。

「四本柱をなくすることは、蔵前に本格的な国技館を建てることになった時点から私（NH：武蔵川理事長）の念願であった。土俵上で展開される相撲は、館内のどの場所からでもよく見えないといけない。遠近がついてしまうのはしかたなににしても、せきの都合で柱が邪魔になって見えないのは何としてもなくしたい。」(p.114)

四本柱があるころは四本柱が邪魔して、相撲を十分楽しめなかった。その邪魔を取り除くことが吊り屋根の発送につながったというわけである。四本柱の代わりに四房を垂らし、房はそれぞれ赤青白黒の色にしたのである。吊り屋根にするまでには当事者として苦勞している。その苦勞話は『武

蔵川回顧録』に詳しく書いてある。

四本柱を取り除いたついでに、他にも改革をいくつか行なっている。たとえば、『武蔵川回顧録』には次のようなことも書いてある。

「四本柱をなくし、屋根を天井から吊り下げ、四色の房をこらから垂らすなど新しい趣向を取り入れたこの秋場所（NH：昭和27年9月場所）では、塩を土俵の四隅に置いたり、十両、幕内力士の土俵入りも観客席を向いて行なうなどの点も改革した。」(p. 117)

これは屋形の形状とは直接的に関係ないが、四本柱を除去したことと少しは関係がある。一つの改革をしたことで、それが他のことにも影響している。なお、この夏場所からはNHKが初めて15日間のテレビ放送を行なっている。

「土俵の屋根は吊り天井から古式ゆかしい神明造りの吊り屋形に変わった夏場所は、5月16日を初日に開催されたが、この場所からニッポン放送協会（NHK）が、初日から15日間テレビジョンの本放送を開始した。NHKは前年の秋場所13・14日目の2日間、テレビの実験放送を行なったが、このときの音声はラジオ放送を流して済ませたものだった。」（『近世日本相撲史（3）』，pp. 25-26）

昭和27年9月の吊り屋根の天井が何であったかをテレビの映像で確認するには、実験的に放映した2日間の映像を調べればよい。吊り屋根は珍しい屋形だったので、もの珍しさも手伝って撮影してあるかもしれない。また、当時、ビデオは存在しなかったが、写真フィルムは存在していた。そのフィルムのこと知りたいが、私はまだそれを確認していない。いずれにしても、屋根の材質は、先に触れたように、新聞記事で確認できた。

8. おわりに

土俵の屋根は、大体、次のように変わった。

- (a) 明治42年1月場所までは切妻造りだった。
- (b) 明治42年6月場所から明治43年1月までは四方向破風入母屋造りだった。
- (c) 明治43年5月場所から昭和6年1月場所までは二方向破風入母屋造りだった。
- (d) 昭和6年5月以降は神明造りだった。

これは屋内で行なった屋形の流れである。しかし、屋内であっても屋形が一時的に変わったことがある。たとえば、昭和20年1月場所（非公開）には空襲で国技館が壊滅状態になったため切妻造りの屋形だったし、昭和21年11月場所の屋形はこれまでの屋形とは異なるものだった。

臨時に設営された本場所では、屋内であれ、屋外であれ、当時の国技館で使用された屋形を必ずしも使用していない。多くの場合、切妻造りだったが、入母屋作りもあった。たとえば、大正6年から大正9年までの屋形と昭和19年夏場所の後楽園球場の屋形は切妻造りだった。また、戦後の昭和22年夏場所から25年夏場までも切妻造りだった。このように、天災、人災、戦災などで土俵を臨時に築かざるを得なかった場合は、当時の国技館で使用していた屋形とはしばしば異なっている。

昭和27年秋場所、四本柱を撤去し、吊り屋根に変わった。四本柱の代わりに房を垂らした。建築中の国技館の屋内で本場所は行なったが、吊り屋根の屋形は神明造りでなく、平べったい板で作ったものだった。この水平屋形は3場所続き、29年秋場所に神明造りに変わった。この屋形が現在も続いている。

昭和60年1月、蔵前国技館から両国新国技館になったが、蔵前当時の屋

形がそのまま受け継がれたわけではない。たとえば、それまでは鯉木の本数が6本だったのが、それ以降は5本になっている。これは神様の性別と大きく関係するもので、大きな変化である。しかし、なぜそのように変えたのかに関しては分からない。『武蔵川回顧録』にも伊勢神宮を研究して現在の形に変えたことは述べてあるが、なぜ伊勢神宮の屋形を導入したかに関しては何も述べていない²⁸⁾。

もう一つは妻側の縦棒と横棒が交差する位置で、両国新国技館には桜紋があるが、蔵前国技館にはなかった。これはロゴマークであり、従来はなかったが今度をつけることにしたという程度のことである。特別に意味のあるものではない。同じ屋形でも作り変えるごとに微妙な差は見られる。たとえば、昭和6年5月から昭和19年までの屋形と昭和28年秋から昭和29年までの屋形を比べてみると、妻側の縦棒や横棒の形状は明らかに異なっている。

本稿では屋形を変えるとき、どういう理由で変えたのかを調べたかった。しかし、その理由が分かったのは、ほんのわずかで、しかも2、3行程度の記述だけである。たとえば、明治42年6月の四方向破風入母屋造りについては辰野博士のコメントが新聞記事にあったが、宗教的理由はまったく読み取れなかった。また、昭和6年5月に入母屋造りから神明造りに変わったときも、天覧相撲を契機に伊勢神宮の屋形を模写して変えたとあるだけで、それ以上の詳しい説明を見つけることはできなかった。屋形を変えた理由らしいものはこの二つだけである。この他の場合は、まったく分からない。

明治43年5月に四方向破風を二方向破風に変えているが、なぜ変えたのかに関してはまったく文献では見つけることができなかった。屋形を造りかえるときには、その当時、何らかの理由があったはずなのに、それがまったく記されていない。残念ながら、私はその理由を述べた文献を見つけられなかった。しかし、それは私の力不足によるもので、どこかに明確に

述べてあるかもしれない。そう思いたい。

屋形の研究をする最初の頃は、屋形には故実があり、それは単なる飾り物ではないはずだと思っていたが、調べているうちにどうも私の考えは間違っていたらしいということが分かってきた。現時点で言えることは、屋形には故実などないということである。少なくとも四本柱の色や水引幕に見られる故実はない。しかし、現在の屋形は伊勢神宮の屋形を取り入れていることから、背景に神道色があることは間違いない。それは故実とは関係なく、相撲が神道と深く結びついていることを強調しているだけである。協会の判断によっては、現在の屋形は変わる可能性もある。

資料(1)：なぜ吊り屋根にしたのか(昭和27年9月場所)

なぜ四本柱を撤去し、吊り屋根にしたかについてはいろいろな文献で述べてあるが、読売新聞に「大相撲の四本柱やめる」という見出しの記事がある。相撲を見やすくするために四本柱は撤去されたが、その時代的背景を知るにも大いに役立つ。

「大相撲秋場所は来る13日番付を発表、21日から15日間浅く桜前園技館で挙行されるが、相撲協会ではファンの要望にこたえて今場所から伝統の四本柱を廃止することとなり、8日両国国技館で役員会を開いて協議、18日力士会にはかっとうえ決定する。

相撲社会では土俵は単なる競技場でなく神前、祭の庭と解釈しその四本柱の1本1本にも天の神、四季の神の意義を持たせて相撲を行なう場合の重要な施設の一つとしている。しかし、その四本柱は見物の側からは相当の支障があり興味をそくことが多いので、大正末期ごろから撤去せよとの声が起こっていた。伝統を尊ぶこの社会では東西制の廃止、仕切り時間の制定、検査役を下におろす等の改革は行いながらも「こればかりは」と存続を頑張り続けていたのであるが、外来競技の人気と競い収入をあげるためには思い切った改革をしなければならず、明年度からは四場所制を採用することにしたが、「見やすくせよ」という大衆の声はついに四本柱撤去を断行させたのである。

廃止されたあとは天井から屋根を吊り下げる帯とシャンデリアで飾り、四季を祭るために黒(冬、西北)、青(春、東北)、赤(夏、東南)、白(秋、西南)の房を四隅につり下げて故実を生かすこととなった。なお従来四本柱にさまたげられるため格安だった花道沿いの棧敷は一躍上等席となり、協会は大增収となる」(『読売新聞』、昭和27年9月9日)

このあとに、彦山光三氏の「解説」が次のように続いている。

「四本柱は聖武天皇によって宮中の重要儀式と定められた『相撲節』に紫雲伝前広場の相撲競技場の競技の神聖を守るためと審判の補助のために立たせた立会人を模したもので、足利末期ごろ専門力士が生まれて諸国巡業を行ないだしたころに定めたのが起りといわれ、雨や暑さを逃れるために油障子をのせかけたのが現在の神殿造りの屋形に発展したものとみられているが、相撲は古来神前で五穀豊穡の祈願、感謝のために催されたので、四季を神化して四本柱にその意義を持たせているのである。

大正末期ごろ野球に押されて不況になったとき、近代化と観覧の便のため四本柱を廃止せよとの声が起こったが、昭和5年5月場所から四本柱の前に座っていた検査役を現在のように土俵下におろしただけで、協会は伝統あるものとして存続させていたのである。

協会役員は新しい形式の中に故実を生かそうと随分頭をしぼったようだが、長い伝統を破るのには余程の勇気がなければできない。象徴の四本柱は相撲界の大飛躍といえよう。」（『読売新聞』、昭和27年9月9日）

その後に時津風取締役の談話がある。

「協会としては観客の便宜をはかるため思い切って四本柱を取り除こうというわけで、18日の力士会で意見を聞いたうえで正式に決定する。なお幕内の土俵入りも観客のためもう少し華やかにしようと様式を考慮中だ²⁹⁾」（『読売新聞』、昭和27年9月9日）

彦山氏の解説に四本柱は節会相撲の立会人を模したものとあるが、その真偽については必ずしもはっきりしない。そのように述べた文献が江戸時代の写本にあるかもしれないが、四本柱には元々そのような由来などないかもしれない。四本柱は土俵の区域を定めるための単なる目印であり、時の流れの中で天井をかけるようになり、それが屋根へと発展したかもしれない。

資料(2)：昭和6年、神明造りに改めたときの文書

屋根を変更した理由を述べた文献を探していたが、なかなか見つからなかった。原稿をほぼ書き終えた後、『女はなぜ土俵に上がれないのか』（内館著、pp.125-126）にそれを見つけた。この文書には神明造り（または神殿造り）に改め、土俵拡大をした理由が述べられているので、それを引用し、次に示す。字句は少し変えてある。

「天覧に際し奉り

土俵の式制を相撲節會
當時の嘉例に復す

畏くも今回重ねて

天覽相撲に奉仕の光榮に浴するに至りまして私共相撲協會員は恐懼感激にたへず所謂相撲報國の徵誠より古典を討ね講究を重ねて従来土俵の内徑十三尺なりしを十五尺に改定し併せて方屋の構へ俗にいふ四本柱の屋根を神殿造りに改めました

蓋し相撲は王朝の昔時より武人として朝廷守護の大任を承り又九洲に派遣せられては防人として沿海の防備に當り、これ等武人たる力士が基本的武術として相撲を鍛錬し国民精神の涵養に力め、そうして麗はしい武士道の花を開かしたことが今日相撲道の歴史を輝かして居る所以であります

相撲は建国創業の頃尚武的意気を表現する手段として源を發し、それから時代々々の忠勇義烈なる我国民性によって支持陶冶されて来て茲に国技の名を擅にすることをえたのでありまして元來力と力の争ひを原則と致しまして此の力の運用を完全にし、それによって對手を倒すために研究して編出された力技なのであります

そこで土俵の内徑を拡大することは自然試合を複雑ならしめて以て一層龍撲虎搏の痛快味を増加せしめやうと企てのであります

それが又中古朝廷に於て相撲の節會を執行はせられた當時の式制に復すること、なりますので今回の

天覽に際し之を断行するに至りましたのは一に有難き御趣旨の萬分一にも對へ奉らんとする吾等一統の奉仕の丹心の一端を表明するのであります

洵に古へより滄らせ給はぬ朝廷相撲の御獎勵に對し殊に近代に於て屢々有難き御趣旨を窺ひ奉りましては吾等相撲人として骨を碎き肉を割くも尚ほ之に應ひ奉るには足らないのでありますが只相撲道の大神精神に鑑みて飽くまで相撲報國のため誠心誠意盡瘁致して居るのであります

昭和六年四月

財団法人 大日本相撲協會」

この文書では協會の判断で神明造りにしているが、協會独自の判断だけで神明造りに変更したのかどうかは疑問である。伊勢神宮や皇室などの同意を得ているはずだ。当時の政治家や軍関係の同意も受けているに違いない。いずれにしても、相撲と皇室

がこれまで以上に密になってきたことを示す文書が存在していた。

資料(3)：方位が分かる写真（大正時代と昭和時代）

方位を判断する基準はいくつか本文中に述べてある。

- (a) 大正2年5月21日の日付がある絵葉書。
「国技館内大角力ノ盛況」という説明文がある。妻側が南北になっている。仕切っている力士の背中が平側、行司の背中が妻側をそれぞれ向いている。
- (b) 大正7年春、九段靖国神社境内の仮設相撲場。(鳴戸著『大正時代の大相撲』、p.218)。
土俵祭の風景だが、役員が妻側に立っている。
- (c) 大正9年1月16日の『萬朝報』。
「国技館の玉座と土俵」の説明文がある。妻側が玉座のほうを向いている。
- (d) 大正11年4月17日の日付がある絵葉書で、「大英国皇太子殿下来朝記念」とある。(『角力雑誌』、大正11年5月号の口絵)。『相撲講本』の口絵には大正11年4月15日の日付の写真がある。
入母屋である。徳川侯爵邸における台覧相撲。土俵入の風景。皇太子は妻側に向いて観戦。行司も妻側を向いている。
- (e) 昭和3年1月、(『国技相撲のすべて』、昭和52年10月)。
屋形は二方向破風だが、その破風のある位置が南北になっている。
- (f) 昭和6年1月以前の写真、年月は不明。(『国技相撲のすべて』、昭和52年10月／『昭和の大相撲』、TBSブリタニカ、p.35)。
破風のある位置が南北である。
- (g) 昭和6年1月以前、(『昭和の大相撲60年』、昭和61年1月、日本スポーツ社、p.28)。
国技館内部を写した写真。観客席が4階まである。破風のある位置が南北である。
- (h) 昭和20年メモリアル・ホール、(『国技相撲のすべて』、昭和52年10月)。
切妻造りの屋形。正面が平側になっている。

資料(4)：屋形が分かる錦絵や写真

ここでは比較的に判断がしやすいものだけを示してある。他にも資料はたくさんあるが、ここで示してあるものを見れば、屋形の様子はかなり正確に判断できる。しかも、その資料はほとんどすべて、公刊されている書籍、雑誌、新聞などで確認できる。

1. 江戸時代

江戸時代の屋形は錦絵で確認する。

- (a) 天明2年10月、東西土俵入り、(『相撲浮世絵』, pp. 40-41)。
- (b) 天明7年、日本一江戸都大相撲土俵入り後正面之図、(『江戸相撲錦絵』, p. 7)。
- (c) 寛政4～7年、勸進大相撲土俵入り之図、(『野見宿禰と相撲』, p. 29)。
- (d) 文化10年、幕内土俵入りの図、(『江戸相撲錦絵』, pp. 17-19)。
- (e) 文化13年2月、玉垣と立神の取組図、(『江戸相撲錦絵』, pp. 14-16)。
- (f) 文化14年1月、勸進大相撲興行図、(『相撲浮世絵』, pp. 21-23)。
- (g) 弘化2年11月、勸進大相撲土俵入り之図、(『江戸相撲錦絵』, p. 143)。
- (h) 弘化、東都両国回向院境内相撲の図、(『江戸相撲錦絵』, p. 116)。
- (i) 嘉永2年11月、勸進大相撲興行之全図、(『江戸相撲錦絵』, pp. 110-112)。
- (j) 嘉永3年3月、勸進大相撲取組之図、(『江戸相撲錦絵』, p. 99)。
- (k) 嘉永4年2月、勸進大相撲取組之図、(『江戸相撲錦絵』, p. 77)。
- (l) 嘉永7年11月、勸進大角力取組図、(『江戸相撲錦絵』, p. 76)。
- (m) 安政5年11月、不知火との取組、(『江戸相撲錦絵』, p. 64)。
- (n) 安政5年、勸進大相撲取組之図、(『相撲浮世絵』, pp. 50-51)。
- (o) 万延元年10月、勸進大相撲土俵入り之図、(『相撲浮世絵』, pp. 38-39)。
- (p) 文久2年春場所、勸進大相撲繁栄図、(『江戸相撲錦絵』, p. 99)。
- (q) 慶応2年2月、勸進大相撲繁栄図、(『江戸相撲錦絵』, pp. 149-151)。

2. 明治時代

- (a) 明治5年3月、「勸進大相撲土俵入り之図」、水引幕に「熨斗進土俵辰勸進元」あり。両国回向院の本場所風景。(『相撲今むかし』, p. 60)。
- (b) 明治9年夏場所、勸進大相撲土俵入り図(図録「日本相撲史」総覧), pp. 38-39)。
- (c) 明治24年1月、天幕開きの図、(学研, p. 262)。
- (d) 明治42年6月場所から明治45年1月場所までは、本文中に詳しく扱っているので省略する。
- (e) 明治45年5月、二方向破風入母屋造り、(『読売新聞』, 明治45年5月19日)

3. 大正時代

大正期から昭和10年代の屋形は、多くの場合、当時の新聞はもちろん、『野球界』の相撲特集号や『相撲』で確認できる。

- (a) 大正6年11月29日、国技館消失。それまでは入母屋造りだった。
- (b) 大正7年春場所・夏場所／大正8年春場所・夏場所、靖国神社の仮設相撲場。切妻造り、入母屋の屋形ではない。(『大正時代の相撲』, p. 218／『国技』,

大正7年1月号／『相撲のうらおもて（その二）』、p.195）。

本場所ではないが、大正7年6月、小石川後楽園で英国皇族コンノート殿下が観戦した土俵の屋形は二方向破風入母屋造りだった。殿下は妻側に向かって座っている。（『相撲百年の歴史』、p.144）

- (c) 大正9年1月15日、再建した国技館、入母屋造り。（『読売新聞』、大正9年1月15日／『東京日日新聞』、大正9年1月16日）

再建した国技館の落成式が1月15日は行なわれたので、そのときの屋形はいろいろな文献で確認できる。すべての場所の屋形を確認したわけではないが、この入母屋造りは大正12年9月1日の大震災で国技館が崩壊するまで続いているはず。

- (d) 大正13年春場所（1月）、名古屋で仮設国技館、一場所限り、二方向破風の入母屋。仮設のためか、屋根はこじんまりしている。（名古屋新聞と新愛知新聞、共に大正13年1月10日）
- (e) 大正13年5月場所、再建した両国国技館で行なっている。まだ屋形は確認していないが、入母屋造りに違いない。というのは、『野球界』の『春場所相撲号』（大正16年1月号）の写真（口絵）では、入母屋造りになっているからである³⁰⁾。
- (f) 『国技相撲のすべて』（昭和52年10月）に年月は不明だが、大正末の国技館内の写真があり、その屋形は入母屋造りである。昭和19年1月場所までこの入母屋造りが続いた。

4. 昭和時代（20年まで）

- (a) 昭和2年春場所、入母屋造り。（『東京日日新聞』（S2.2.15）／『近世日本相撲史（1）』）。『野球界』の『夏場所相撲号』（昭和2年5月号）でも、入母屋造りになっている。
- (b) 昭和3年夏場所、入母屋造り。（『近世日本相撲史（1）』）。
- (c) 5年1月本場所、入母屋造り。
・5年4月29日、天長節。入母屋造り。（彦山著『相撲道精鑑』、p.321）。
・検査役が土俵下におりた。5月本場所から土俵下へ降りるようになる。
- (d) 6年1月場所、入母屋造り。
・これが入母屋造りの最後の本場所である。
・6年4月29日、天長節。神明造りに改められた。二重土俵を一重土俵に変えた。直径を15尺に拡大した。次の本場所もこれに倣った。鰐木は6本。
- (e) 6年5月場所、神明造り、千木と鰐木6本。（『近世日本相撲史（3）』、p.173／見『二六新聞』、昭和6年5月14日と15日）。

この神明造りは昭和19年春場所まで続いた。

- (f) 昭和16年，神明造り，千木と鯉木6本。(ポストカード)。
四大関(安芸ノ海，前田山，五ツ島，照国)が中央の土俵を囲んで掲載されている。
- (g) 昭和18年夏，神明造り。(『近世日本相撲史(2)』)。
『近世日本相撲史(1)』(p.181)に昭和6年1月までの入母屋造りと昭和6年5月以降の神明造りの違いをイラストで示してある。鯉木の本数が実際は6本だが，イラストでは端っこの鯉木が曖昧に描かれている。
- (h) 19年春場所，国技館。
2月に軍部摂取された。文献によると，風船爆弾を製造している。
- (i) 19年夏場所，後樂園球場の特設土俵で開催。切妻造りの屋形なので，千木と鯉木はない。江戸相撲の屋形と同じ。(『近世日本相撲史(2)』/『昭和の大相撲』，p.96)/『大相撲八十年史』，p.73)。
屋外で本場所を行なったのは，国技館が軍部に摂取されたためである。屋外の本場所は大正13年1月本場所以来で，20年ぶりとなる。
- (j) 19年11月(秋)，後樂園球場の特設土俵，切妻で千木，鯉木なし。(『近世日本相撲史(2)』)。
20年1月は厳冬のため，19年11月に繰り上げて開催。そのため，19年は1月，5月，11月の3回開催となった。
- (k) 20年6月(夏)，空襲で焼けた両国国技館で縮小して開催。
7日間の非公開相撲だった。国技館は焼けたので，新しく屋根を拵えたに違いない。写真はないが，おそらく切妻で千木，鯉木はなかったであろう。20年3月10日，大空襲で国技館は焼けたので，屋根も焼けたに違いない。
昭和20年6月の国技館の惨状や相撲開催の経緯に関しては，たとえば『相撲史のうらおもて(2)』(小島著(1992)，pp.202-203)にも詳しく述べてある。
- (l) 20年秋場所(11月)，応急修理した両国国技館で開催，妻造りで千木と鯉木はない。(『近世日本相撲史(3)』)/『大相撲八十年』，p.7)。
空襲で館内が焼けたため，屋根は新しく作り変えている。この場所以降，しばらく本場所は一定しない。

5. 昭和時代(21年以降)

- (a) 21年は4月京都，6月大阪で準本場所開催。
東京では興行場所のメドがたたず，春場所と夏場所は開催していない。
- (b) 21年11月場所，メモリアル・ホールで開催。(『近世日本相撲史(3)』)。

両国国技館はメモリアル・ホールと改名された。『近世日本相撲史(3)』に館内土俵の写真があるが、屋根はこれまでに見たことのない形状である。切妻造り、入母屋造り、神明造りのいずれでもない。吊り屋根を小型化したようなものとなっている。そのような屋根を何と呼ぶかは知らない。

- (c) 22年1月、場所確保できず本場所開催なし、3月大阪で準本場所。
おそらく切妻造りであろう。というのは、『相撲』(昭和21年9月号)の写真によると、大阪6月場所が切妻造りで、妻側に大きなひさしがあるからである。
- (d) 22年夏(6月)・秋場所(11月)、明治神宮外苑、切妻造りで千木、鯉木なし。(『近世日本相撲史(3)』)。
- (e) 23年夏(5月)、明治神宮外苑、切妻造りで千木、鯉木なし。写真は鮮明でない。(『近世日本相撲史(3)』)。
- (f) 23年秋場所(10月)、大阪福島公園仮設国技館、切妻造り(推定)。
『昭和の大相撲』(p.120)に「屋根はトントン葺き」という表現があるので、おそらく切妻造りに近い屋根だったに違いない。少なくとも神明造りではないことは確かである。大阪で本場所が開かれたのは17年ぶりだった。
- (g) 昭和24年春(1月)、夏(5月)、秋(10月)、浜町仮設国技館、切妻造りで千木と鯉木はない。春場所は『朝日新聞』(1月13日)に写真がある。写りはよくないが、切妻造りとして判断した。他の二場所は確認できる写真がなく、推測である。
- (h) 25年春(1月)、夏(5月)、蔵前仮設国技館、仮設のまま開場した。
25年以降は蔵前が定場所となる。29年9月に本建築は完成した。
- (i) 26年春場所、夏場所、鉄骨建築中の蔵前国技館、神明造り、6本の鯉木。(『近世日本相撲史(3)』)。
- (j) 27年春(1月)、26年と同様に、鉄骨建築中の蔵前国技館、神明造り、6本の鯉木、千木。
- (k) 27年秋場所(9月)、鉄骨建築中の蔵前国技館、最初の吊り天井、屋根は四方に平べったくなっている。(『近世日本相撲史(3)』)。
四本柱を取り除き、四房を垂らしたが、屋根は粗末な天幕だった。神明造りではない。したがって、千木や鯉木はない。この吊り屋根は3場所のみで、翌年(28年)夏場所から神明つくりとなった。NHKテレビが13日目と14日目の2日間だけ実験放送した。
- (l) 28年春場所、鉄骨建築中の蔵前国技館、吊り天井、屋根は四方平面である。
平面屋根はこの場所限り。(『近世日本相撲史(3)』)。
- (m) 28年夏場所(5月)から29年夏場所まで同じ。鉄骨建築中の蔵前国技館、吊

り天井の堂々とした神明造り。横棒は大きい、縦棒は細い。桜紋はない。鯉木は6本である。(['近世日本相撲史(3)']/『相撲両国国技館, p.86)。

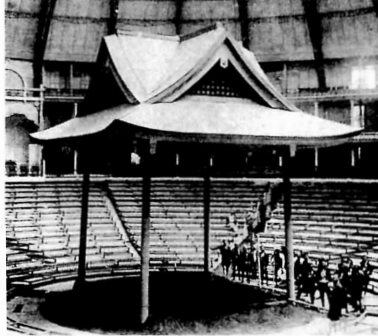
- (n) 29年秋場所、蔵前国技館、9月に落成式、吊り屋根(現在と同じ)。新しく吊り変えた。鯉木は依然として6本である。前場所までの屋形と大きく異なるのは、横棒と縦棒が同じ大きさになり、交差していることである。(['近世日本相撲史(3)']/『相撲両国国技館, p.87)。
- (o) 60年1月、両国国技館。5本。これまでの屋形と大きく異なるのは、2つある。
- (1) 鯉木が5本になっている。
 - (2) 横棒と縦棒の交差するところで桜紋がある。(['近世日本相撲史(3)']/『大相撲』, 小学館, pp.110-111)。

資料(5) 屋根の種類

(1) 切妻造り



(2) 四方向破風入母屋造り



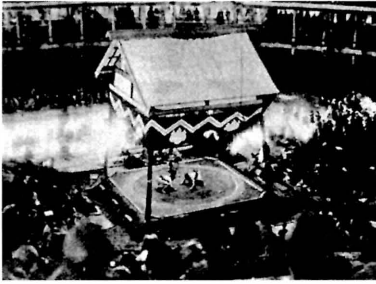
(3) 二方向破風入母屋造り



(4) 神明造り(6本の鯉木で四本柱)



(5) 昭和20年11月場所（切妻造り）



(6) 昭和27年9場所（吊り屋根）



(7) 昭和28年5月場所の屋根（神明造り）



(8) 鯉木6本で吊り屋根（昭和59年まで）



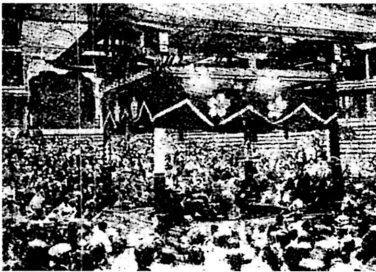
(9) 鯉木5本で吊り屋根（昭和60年以降）



(10) 明治43年1月の国技館の土俵
（『やまと新聞』(M43.1.31)）

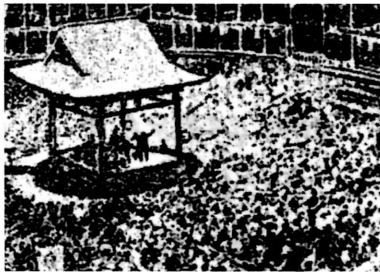


(11) 明治43年6月の国技館の土俵
 (『読売新聞』(M43.6.4))



二方向破風なのか四方向破風なのかはっきりしない。

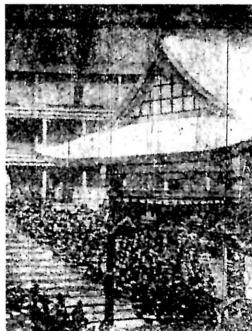
(12) 明治43年8月の国技館の土俵
 (『萬朝報』(M43.8.14))



本場所2ヶ月後の国技館土俵なので、6月場所と同じ屋根の可能性はある。

追記：明治43年1月9日に国技館で「東宮台覧相撲」があったが、その時の館内の光景が『東京毎日新聞』(明治43年1月10日)に掲載されている。その写真では屋根の一部が写っているが、それが四方向破風なのか、二方向破風なのか、必ずしもはっきりしない。『やまと新聞』(明治43年1月31日)の写真が四方向破風なので、本稿ではこれも同じ破風だと判断したが、二方向破風のようにも見えないこともない。それで、参考までに、この写真をここで掲載しておきたい。もしこの写真が二方向破風だったならば、四方向破風は明治42年6月場所だけだったことになる。『やまと新聞』(明治43年1月31日)の写真では四方向破風なので、なぜそのようなになっているか、再吟味しなければならない。短期間で二方向破風だったり四方向破風だったりすることはなかったはずなので、本稿では『東京毎日新聞』(明治43年1月10日)の写真も四方向破風だったと判断したわけである。しかし、この写真が実際に二方向破風だったのであれば、二方向破風のあとでも四方向破風を使用することがあったことになる。この写真は何が真実なのかを判断する資料となるので、あえて「追記」として付け加えることにした。

(13) 東宮台覧相撲の土俵
 (『東京毎日新聞』(M43.1.10))



注

- 1) 本稿は2007年2月の相撲趣味の会で11頭発表したものに加筆修正を施したものである。江戸時代の錦絵に関しては、香山磐根氏と野中孝一氏に大変お世話になった。ここに改めて感謝の意を表する。
- 2) 本稿では用語にこだわらず、「屋形」を使ったり、「屋根」を使ったりしている。「屋形」は屋根の形ではなく、屋根全体を指す用語である。現在、吊り屋根になり、屋根と遊離しているので、「屋形」より「屋根」が適切かもしれない。土俵と直に接触してしようといまいと、その上に覆いかぶさるものを「屋根」と呼ぶならば、それを相撲で特別に「屋形」と呼んでも問題は何もない。
- 3) 神明造りは「神殿造り」と呼ぶこともある。本稿では「神明造り」を使用している。なお、「神明造り」の代わりに「神明造」という書き方もあるが、本稿では「神明造り」を使うことが多い。
- 4) 明治43年6月場所の写真(『読売新聞』(M43.6.4))はあるが、四方向破風なのか二方向破風なのかまだ明確に断定できない。明治43年8月には二方向破風の写真(『萬朝報』(M43.8.14))があることから、その2ヶ月前の本場所でも二方向破風だったに違いない。
- 5) 昭和初期の新聞では「神明造り」の代わりに「御殿造り」(あるいは「御殿造」と書いてあるものもある。
- 6) 江戸初期の相撲場についてはいろいろな文献に述べられているが、拙稿「土俵の構築」(2006)でも比較的詳しく述べてある。
- 7) 相撲場の入り口に幔幕を張った櫓太鼓がある。これは許可を受けた勸進相撲の印である。
- 8) この経緯については、たとえば、『上覧相撲記』にも記されている。寛政3年と6年の上覧相撲については多くの文献で掲載されているので、参考文献を記す必要はないであろう。
- 9) 『相撲上覧記』は寛政3年の写本である。寛政6年の写本は、おそらく、書名が違っている可能性がある。ここではそれを確認せず、彦山氏の『上俵場規範』から引用してある。
- 10) 『東京毎日新聞』(M43.1.10)の写真は必ずしも明確ではない。屋根は一方の破風だけがはっきり写っているが、他の資料などを考慮すれば、間違いなく四方向破風である。
- 11) 1月場所の屋根の写真は『東京朝日新聞』(M43.1.15)に掲載されているが、破風は写っていない。しかし、形から推測して四方向破風の屋根である。屋根全体が写っていないので、絶対的な証拠写真としては採用しないことにした。
- 12) 6月場所の屋根の全体像が分かる写真はきつと当時の新聞で見つかるはずだと

思い、数社の新聞を丹念に調べたが、結局、見つけることができなかった。もし6月場所が四方向破風だったなら、8月頃に二方向破風が変わり、翌年（つまり明治44年）の2月場所から二方向破風になったことになる。本場所のあい間に破風の数を変えるのは不自然である。

- 13) 昭和43年1月場所の上俵の屋根が写っている写真が見つければ、新聞記事の真偽は簡単に確かめられるが、新聞や雑誌などでは見つけられなかった。当時は写真もかなり普及しているので、いつかどこで見つかるかもしれない。43年1月の台覧相撲の写真から判断して、本稿では1月場所も四方向破風と判断している。
- 14) 伊勢神宮には天皇家の皇祖神である天照大神が祀られている。土俵の屋根はその神宮の屋根に合わせているわけだから、神道色がかなり反映していることになる。相撲と天皇家との結びつきを形の上で明確に表していると言ってもよい。天皇家に近い関係部署の許可なく、相撲協会独自の判断でそのような屋根を採用したとは考えにくい。昭和6年という時代的背景を考慮すれば、なおさらである。
- 15) なぜ屋根を入母屋造りから神明造りに変えたかを文献で調べたが、明確な説明を見つけれなかった。しかし、この原稿を書き終えた後、その文書が見つかった。末尾に資料として掲載してある。相撲と天皇との結びつきを強調しているが、当時の時代的背景を明確に反映したものになっている。
- 16) 節会相撲では広場で相撲を取っているが、その広さは特に規定されていない。
- 17) 戦後間もなく、駐留軍のために上俵を16尺にしたことがあるが、一場所でも元の15尺に戻ったことはある。
- 18) 『昭和時代の相撲』(尾崎著, p. 21) に宮城内で相撲を取った光栄を機会に屋根を神明造りにしたと述べている。天覧相撲と神明造りが一体であれば、天覧相撲のたびに神明造りにならなければならないが、事實は必ずしもそうではない。なぜ昭和5年に神明造りに変えたかに関しては、天皇を中心とした時代的背景を考慮しなければならないような気がする。
- 19) 昭和6年5月27日、水交社で行なわれた天覧相撲でも神明造りだった。たとえば、『近世日本相撲史(2)』の口絵にその写真がある。
- 20) 両国国技館の5本が協会の謙遜を表しているとする、蔵前国技館の6本は何を意味すると言えばよいのだろうか。「傲慢さ」だろうか、「無知」だろうか。6本にしたときには、それを選択した理由があるはずだ。1本減らすことには「謙遜」以外の意味があったような気がする。
- 21) 土俵の屋形を真面目に調べるまでは屋形の方は江戸時代から現在まで同じだと思っていた。多くの人がそのような違いがあることに気づいていないかもしれない。
- 22) 切妻造りの民家では平側が玄関側に面するのが普通である。昭和6年1月場所

まで土俵の屋根の場合、妻側がなぜ南北に面したのかは分からない。また昭和6年5月場所以降、なぜ妻側が東西に変わったのかも分からない。屋根の方向を決めたり、変更したりするには何か理由があったはずだが、本稿ではそれを深く調べていない。屋根の方向が変わったことだけを指摘している。

- 23) この表現は『武技部19：相撲（上）』（p.1166）にもある。
- 24) 明治42年6月場所以前は、行司は北側に控えていた。現在のように、行司が向正面（南側）に控えるようになったのは国技館開館以降である。行司の控える位置を変えたのは追風の指摘によるが、これはいろいろな文献で言及されている。たとえば、風間著『相撲、国技となる』（pp.85-87）にもそのことが書いてある。端的に言えば、中国の故事「天子は南面す」がその根拠になっている。明治42年1月場所までは、行司の控えは北側にあったが、その後は南側が変わった。行司の座る位置は変わったが、東西南北の方角に変化はない。したがって、四色で表した柱の位置は明治42年以前と変わらないのである。
- 25) 明治17年の天覧相撲の相撲場を描いたイラストは『角力新報』（第1号、明治30年1月号）の口絵にもある。このイラストは錦絵より正確である。
- 26) 宝暦以降の『古今相撲大全』、『相撲秘伝書』、『相撲隠雲解』といった相撲関連書では四本柱の色や土俵についてはその故実を詳しく扱ってあるが、珍しいことに、屋形の方位については何も述べていない。天皇や将軍が北を背にし、南を向くことは、もちろん、述べている。しかし、それを屋形の方位とは別ものである。実際、方位は昭和6年5月を境にして異なっている。
- 27) これは、『武蔵川回顧録』から取ったものである。四本柱撤廃は理事会で論議したことは『ハッケヨイ人生』（21代木村庄之助著、pp.126-130）でも触れている。21代木村庄之助は当時、年寄立田川となり、理事だったので、行司としての意見を求められ、本場所ではよいが、地方巡業では撤廃しないほうがよいと発言している。実際、地方巡業では四本柱のままだった。
- 28) 鯉木を従来の6本から5本にする際、理由はどうであれ、誰が決めたのかを29代と33代木村庄之助に尋ねてみたが、当時の立行司と相談していないはずだと語っていた。真相は分からないが、重要事項は理事会で決めるので、まず理事長サイドで案を練り、理事会に諮り、そこで決定するはずだから、理事会で決定したのではないかともお話していた。要は、理事長だけの一存で案を練ったのか、誰かと相談したのかということである。理事長一人で決めたにしても、なぜそう決めたのかはやはり疑問として残る。
- 29) 昭和27年1月場所まで力士は土俵の内側を向きに並んでいた。その年の9月場所から最後の力士が土俵に上がるまで観客席の方へ顔を向けて並ぶようになった。その後少し手順が変わり、現在の土俵入りが確立したのは、昭和48年9月場所

ある。

- 30) 発行日が大正16年1月になっているのは、まだ年号が変わる前に雑誌を発行しているからである。

参考文献

(これ以外に、明治以降の新聞、相撲関係の月刊誌「相撲」や「大相撲」等を参考にした。江戸は錦絵、明治42年6月以降は新聞の写真が屋根の形状確認では役立った。)

池田雅雄 (編), 1970, 『写真図説相撲百年の歴史』, 講談社。

池田雅雄, 1977, 『相撲の歴史』, 平凡社。

池田雅雄, 1990, 『大相撲ものしり帖』, ベースボール・マガジン社。

岩井左右馬, 安永5年, 『相撲伝秘書』(写本)。

内館牧子, 2006, 『女はなぜ土俵にあがれないのか』, 幻冬舎。

尾崎士郎, 昭和16年, 『昭和時代の相撲』, 国民体力協会。

金指基, 2002, 『相撲大事典』, 現代書館。

木村喜平次, 正徳4年, 『相撲家伝鈔』(写本)。

木村庄之助 (21代), 昭和41年, 『ハッケヨイ人生』, 帝都日日新聞社。

木村孫六 (柳全守直), 延享元年, 『角力旧記並口決』(写本) / 木村瀬平が延享子年に写した写本を参照した。

木村政勝, 宝暦13年, 『古今相撲大全』(写本) / 木村清九郎 (編), 明治17年, 『今古実録相撲大全』。

小島貞二, 1992, 『相撲のうらおもて (その二)』, ベースボール・マガジン社。

酒井忠正, 昭和31年 / 39年, 『日本相撲史』(上・中), ベースボール・マガジン社。

堺市博物館 (制作), 1998年3月, 『相撲の歴史—境・相撲展記念図録—』, 境・相撲展実行委員会。

式守蝸牛, 寛政5年, 『相撲隠雲解』(写本) / 『VANVAN 相撲界』(1983, 秋期号) に収録。

『昭和の大相撲』刊行委員会 (編), 1989, 『昭和の大相撲』, ティビーエス・ブリタニカ。

戸谷太一 (編), 昭和52年, 『大相撲』(学研), 学習研究社。

根間弘海, 1998, 『ここまで知って大相撲通』, グラフ社。

根間弘海, 2005, 『四本柱の色』『専修経営学論集』, 第81号, pp. 103-47。

根間弘海, 2006, 『土俵の構築』『専修人文論集』, 第79号, pp. 29-54。

根間弘海, 2006, 『南部相撲の四角土俵と丸土俵』『専修経営学論集』, 第82号, pp. 131-162。

- 根間弘海, 2006, 「土俵の揚巻」『専修経営学論集』, 第83号, pp. 245-276.
- 根間弘海, 2006, 『大相撲と歩んだ行司人生51年』(33代木村庄之助と共著), 英宝社.
- 根間弘海, 2007, 「行司と草履」『専修経営学論集』第84号, pp. 185-218.
- 根間弘海, 2007, 「幕下格以下行司の階級色」『専修経営学論集』第84号, pp. 219-240.
- 根間弘海, 2007, 「謎の絵は南部相撲ではない」『専修人文論集』第80号, pp. 1-30.
- 根間弘海, 2007, 「座布団投げ」『専修経営学論集』第85号, pp. 79-106.
- 根間弘海, 2007, 「緋房と草履」『専修経営学論集』第85号, pp. 43-78.
- 根間弘海, 2007, 「立行司の段階色」『専修人文論集』第81号, pp. 67-97.
- 彦山光三, 昭和9年, 『相撲道精鑑』, 大光館書店.
- 彦山光三, 昭和13年, 『土俵場規範』, 生活社.
- 武技部17-20, 昭和35年, 『古事類苑』所収, 吉川弘文館.
- 古河三樹, 昭和43年, 『江戸時代大相撲』, 雄山閣.
- 栢岡・花坂, 昭和53年, 『相撲講本』(復刻版), 誠信出版社/オリジナル版は昭和10年.
- 松木平吉(編著), 明治17年, 『角觥秘事解』, 松壽堂.
- 武蔵川喜偉, 昭和49年, 『武蔵川回顧録』, ベースボール・マガジン社.
- 山田知子, 1996, 『相撲の民俗史』, 東京書籍.